

# 受診者の権利と責務

1. 受診者は、個人として常に人格を尊重され、良質な人間ドック・健診サービスを公平に受ける権利があります。
2. 受診者は、自分が受けている検査内容や危険性などについて理解できるまで説明を受ける権利があります。
3. 受診者は、自分が受けている人間ドック・健診サービスに関する情報の提供を受ける権利があります。
4. 受診者は、個人の情報やプライバシーについて保護される権利があります。
5. 受診者は、自身の人間ドック・健診記録の開示を求める権利があります。
6. 受診者は、適切な人間ドック・健診サービスを受けるため、自身の健康に関する正しい情報を提供する責務があります。